

## 令和元年留萌市教育委員会第8回定例会会議録

- 1 開 会 日 時 令和元年8月19日(月)午後1時00分から
- 2 開 催 場 所 留萌市役所 第3・4号会議室
- 3 出 席 者 教 育 長 武 田 浩 一  
委 員 西 川 知 恵  
委 員 松 村 香 里  
委 員 野 島 操
- 4 欠 席 者 委 員 山 本 浩
- 5 出席事務局職員 教 育 部 長 遠 藤 秀 信  
学 校 教 育 課 長 柏 原 俊 博  
生 涯 学 習 課 長 小 林 慶 一  
学 校 給 食 セ ン タ ー 長 松 本 洋  
子 育 て 支 援 課 長 石 塚 隆  
保 育 推 進 室 長 佐 伯 忠 昭  
幼 児 療 育 通 園 セ ン タ ー 長 松 下 高 広  
学 校 教 育 課 庶 務 係 長 二 木 栄 吉
- 6 傍 聴 者 なし
- 7 教育長の報告の要旨 別紙のとおり
- 8 議 事 日 程 別紙のとおり
- 9 議題及び議事の概要 別紙のとおり

## 令和元年留萌市教育委員会第8回定例会 教育長業務報告

（ 自 令和元年7月30日 ～ 至 令和元年8月18日 ）

月・日	時 間	場 所	業 務 名
7月30日(火)	13:00	3・4号会議室	令和元年留萌市教育委員会第7回定例会
	15:30	3・4号会議室	令和元年度留萌市いじめ・不登校等対策委員会
7月31日(水)	10:00	市長室	地域貢献感謝状贈呈式(北建舗道)
	11:30	市長公室	辞令交付式
8月4日(日)	12:30	留萌市文化センター	第59回留萌地区吹奏楽コンクール
8月5日(月)	10:00	留萌信用金庫	令和元年度子どもたちの芸術鑑賞事業 協賛企業挨拶
8月6日(火)	10:00	各企業	令和元年度子どもたちの芸術鑑賞事業 協賛企業挨拶 (加藤水産、留萌商工会議所、堀口組、萌福祉サービス)
8月7日(水)	10:00	各企業	令和元年度子どもたちの芸術鑑賞事業 協賛企業挨拶 (堀松建設、ハタナカ昭和)
8月8日(木)	9:00	第2委員会室	行財政改革推進本部会議
	15:00	3・4号会議室	令和元年度第1回留萌市特別支援教育連携協議会



発言者	発言内容
武田教育長	<p>ただ今から、「令和元年留萌市教育委員会第8回定例会」を開催いたします。</p> <p>本日、山本委員は欠席となっております。</p> <p>本日の議事署名委員は「西川委員」にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。</p> <p>はじめに、教育長の業務報告になりますが、お手元に配布しております資料に基づきまして、報告いたします。</p> <p style="text-align: center;">～ 業務報告 ～</p> <p>只今の報告に対しまして、質疑等はございませんか。</p> <p>それでは議案審議に入ります。</p> <p>日程1、議案第26号「留萌市体育施設条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
小林生涯学習課長	<p>日程1、議案第26号「留萌市体育施設条例の一部を改正する条例制定」につきまして、提案理由のご説明をさせていただきます。</p> <p>本条例でございますが、これまで生涯学習課の所管となっておりました温水プールふるものスタジオについて、スタジオとしての機能を廃止し、今後、保育施設として使用するため、この条例の一部を改正しようとするものでございます。</p> <p>議案に添付している新旧対照表をご覧ください。</p> <p>附則第4項の表中、専用使用の項及び備考の4号から第9号を削り、備考第10号を第4号に改めるとともに、別表（第5条及び第14条関係）の（4）留萌市温水プール使用料の表中スタジオの項を削り、別表（第5条及び第14条関係）（4）留萌市温水プール使用料の備考第4号中、「コース及びスタジオの専用仕様は、」の部分において「及びスタジオ」の文言を削り、「コースの専用仕様は、」に改めようとするものでございます。</p> <p>また、議案2枚目の改正案にもありますように、附則第4項について、表の体裁を整えるほか、別表についても同様に、（1）から（4）まで全ての表において体裁を整えようとするものでございます。</p> <p>以上、議案第26号の提案理由のご説明とさせていただきますので、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。</p>
武田教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p>
野島委員	<p>ふるものが閉鎖されていた期間はスタジオを使用している団体はなかったということですか。</p>

小林生涯学習課長	<p>これまで休止している期間、若しくは、一部プールが再開してからも、スタジオと隣接するトレーニングルームについては使用を休止したままであります。</p> <p>平成29年度にこれまで使用していた団体に調査したところ、スポーツセンターを使用しており、特段問題はないとお聞きしております。</p> <p>よって、使用実態としてはございません。</p>
野島委員	<p>スタジオとトレーニングルームを保育施設に転用していくために、今後、内装の変更等が生じてくるということですか。</p>
小林生涯学習課長	<p>9月の第3回定例会において、補正予算の議会承認をいただいた後、直ちに工事を行い、その様な仕様に変更を行っていく予定となっております。</p>
野島委員	<p>今の保育施設（保育所）と幼稚園だけでは足りないということですか。</p>
石塚子育て支援課長	<p>待機児童が発生している状況を鑑みると、このままでは萌芽会においても保育の実施は難しく、幼稚園も利用定員に達してはいませんが、それぞれ積極的に活用されており、待機児童解消対策のための小規模保育事業を展開しようと考えているところであります。</p>
野島委員	<p>市が主体として運営する小規模保育施設になるのですか。</p>
石塚子育て支援課長	<p>保育の責務は市にあり、市が保育の環境を整えることとなりますが、実質運営するのはNPO法人にお願いすることで考えています。</p>
武田教育長	<p>条例については、それにあわせて直していくことになり、改修する予算については、9月議会に補正予算を提出し、承認後、内部改修を行い、12月開設としていますが、できるだけ早く小規模保育所を運営していくこととなります。</p>
武田教育長	<p>他に発言がなければ、議案第26号は、このように決定させていただきます。</p> <p>続きまして、日程2、議案第27号「留萌市体育施設条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則制定について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
小林生涯学習課長	<p>日程2、議案第27号「留萌市体育施設条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則制定」につきまして、提案理由のご説明をさせていただきます。</p> <p>本条例施行規則の一部改正につきましては、議案第26号「留萌市体育施設条例の一部を改正する条例制定」にてご説明させていただきましたものと同様でございます。規則の一部につきましても改正をしようとするものでございます。</p> <p>改正の内容につきましては、新旧対照表にございます、別</p>

	<p>記様式第1号「留萌市体育施設使用許可等申請書」、第2号「留萌市体育施設使用許可書」、第4号「留萌市体育施設使用許可変更・取消願」、第5号「留萌市体育施設使用料免除決定通知書」、第7号「留萌市体育施設特別設備等設置申請書」、第8号「留萌市体育施設特別設備等許可書」の様式内の「使用施設」「4留萌市温水プール」の「使用箇所」に記載がございます「スタジオ」の文言について削除しようとするものでございます。</p> <p>以上、議案第27号の提案理由のご説明とさせていただきますので、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。</p>
<p>武田教育長</p>	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。発言がなければ、議案第27号は、このように決定させていただきます。</p> <p>続きます、事務局からの報告事項に入ります。</p> <p>それでは、事務局から報告をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">～ 各課からの報告 ～</p> <p>以上をもちまして、令和元年留萌市教育委員会第8回定例会を閉会いたします。</p>

終了 午後1時55分

教育長

署名委員